

神戸市所在の文化財建造物の登録 (国登録有形文化財)

国の文化審議会(会長 馬淵明子)は、平成30年3月9日(金)開催の同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、新たに196件の建造物を登録するよう文部科学大臣に答申を行いました。

今回の答申を受けて、官報告示を経て新たに国登録有形文化財になる神戸市内の文化財建造物は下記の5件です。

登録される文化財建造物の概要(神戸市分)5件

1 国登録有形文化財「御影公会堂」(みかげこうかいどう)

所在地:兵庫県神戸市東灘区御影石町4丁目73-1

登録基準:国土の歴史的景観に寄与しているもの

建設年代等:昭和8年頃

特徴・評価

国道二号と石屋川が交差する御影地区の中心地に建つ。嘉納治兵衛の寄附、清水栄二の設計、大林組の施工により、モダニズムを基調に多様な造形表現を取込み、全体を巧みにまとめる。様々な用途で活用され地域に親しまれてきた、独創的な意匠の文化施設。



備考(調査等)

建築年代は『御影町誌』(昭和11年)による。嘉納治兵衛は白鶴醸造元の当主。清水栄二は東京帝大卒、神戸市技師を経て大正15年に独立。主な作品に帝国新栄ビル(大正12年)。『兵庫県の近代化遺産』



2 国登録有形文化財「武藤家住宅主屋」(むとうけじゅうたくしゅや)

所在地:神戸市東灘区御影2丁目323-4

建築年代等:大正十五年/昭和十四年頃改修

特徴・評価

阪急御影駅近傍の閑静な住宅街にある。主屋は敷地中央に南面して建ち、入母屋根の周囲に下屋を廻し、西側奥に蔵前と離れ、東側奥に居間棟が

付属する。東側中央に突出する玄関脇には洋館を付属する。勝れた大工技術でまとめられた上質な和風住宅。建築年代は棟札による。呉服商の武貞幸が接待所兼住宅として建てたものを昭和十四年に資産家の武藤孝太郎が居宅として購入した。武藤孝太郎は著作『欧州の現勢と準戦時経済』(昭和十二年)で知られる。



3 国登録有形文化財「武藤家住宅蔵」(むとうけじゅうたくくら)

所在地:神戸市東灘区御影2丁目323-4

建築年代等:大正十五年頃

特徴・評価

主屋の背面に建ち、蔵前を介して主屋と接続する。切妻造棧瓦葺、外壁モルタル塗で、入口に米国製錠前付の鋼製両開き扉、窓に鋼製扉を備え、内壁を縦板張で仕上げる。堅牢かつ上質なつくりで重厚な屋敷構えを構成するとともに良好な街路景観をつくっている。建築年代は建築的特長から主屋と同時期と推定。



4 国登録有形文化財「武藤家住宅女中部屋」(むとうけじゅうたくじょちゅうべや)

所在地:神戸市東灘区御影2丁目323-4

建築年代等:大正十五年頃

特徴・評価

主屋の背面に中庭を挟んで建つ。切妻造棧瓦葺、外壁杉皮張で、内部は三畳一間、正面は渡廊下で主屋と接続し、東側面に井戸屋と塀を付属する。主屋と調和した丁寧かつ抑制の効いた造作が大工の技量を窺わせる。上流階級の生活の一端を伝える付属施設。建築年代は建築的特長から主屋と同時期と推定。



5 国登録有形文化財「武藤家住宅門」(むとうけじゅうたくもん)

所在地:神戸市東灘区御影2丁目323-4

建築年代等:大正十五年頃

特徴・評価

敷地の正面東端に建つ入母屋造の表門。本柱の背後に控柱を立て、茅葺風の急勾配屋根をかける。柱や梁は磨き丸太で、化粧軒表に雑木の木舞や丈の隅木を用いるなど、主屋と異なる数奇屋風意匠とする。上流階級の暮らしぶりと同時に施主の趣向がよくあらわれている。建築年代は建築的特長から主屋と同時期と推定。



文化財登録制度の概要

近年の国土開発、土地開発の進展、生活様式の変化等により、社会的評価を受ける間もなく、消滅の危機にさらされている多種多様かつ大量の近代の建造物を中心とする文化財建造物を後世に幅広く継承していくため、届出制と指導・助言・勧告を基本とする緩やかな保護措置を講じる制度で、従来の指定制度(重要なものを厳選し、許可制等の強い規制と手厚い保護を行うもの)を補完する制度です。

登録有形文化財(建造物)は、50年を経過した歴史的建造物のうち、一定の評価を得たものを文化財として登録し、届出制という緩やかな規制を通じて保存が図られ、活用が促進されています。

神戸市内の国登録有形文化財(建造物)の件数

今回答申を受けた登録する5件を加えると、神戸市内にある国登録有形文化財(建造物)の件数は91件となります。